

平成29年度障害者雇用施策関係概算要求

ポイント

障害者就業・生活支援センターの機能強化

【労働施策】

- 精神障害者等の支援を行う担当者の配置
- 企業OB等による企業支援担当者のモデル配置
- 精神科医等の委嘱による障害者就業支援アドバイザーの活用の一層の推進

【福祉施策】

就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。

精神障害者等に対する雇用支援の拡充

(1) 精神障害者等に対する総合的な雇用支援の拡充

①ハローワークに「精神障害者雇用トータルサポーター」を配置し、精神障害者に対するカウンセリング、事業主に対する相談援助等の支援を行う体制を強化する。

②精神障害者の就労支援に前向きな医療機関の開拓、医療機関に対する就労支援に関する相談援助、ノウハウの収集、精神障害者の就労支援ノウハウを普及すセミナーの実施を、精神科医療機関等に委託して実施する。

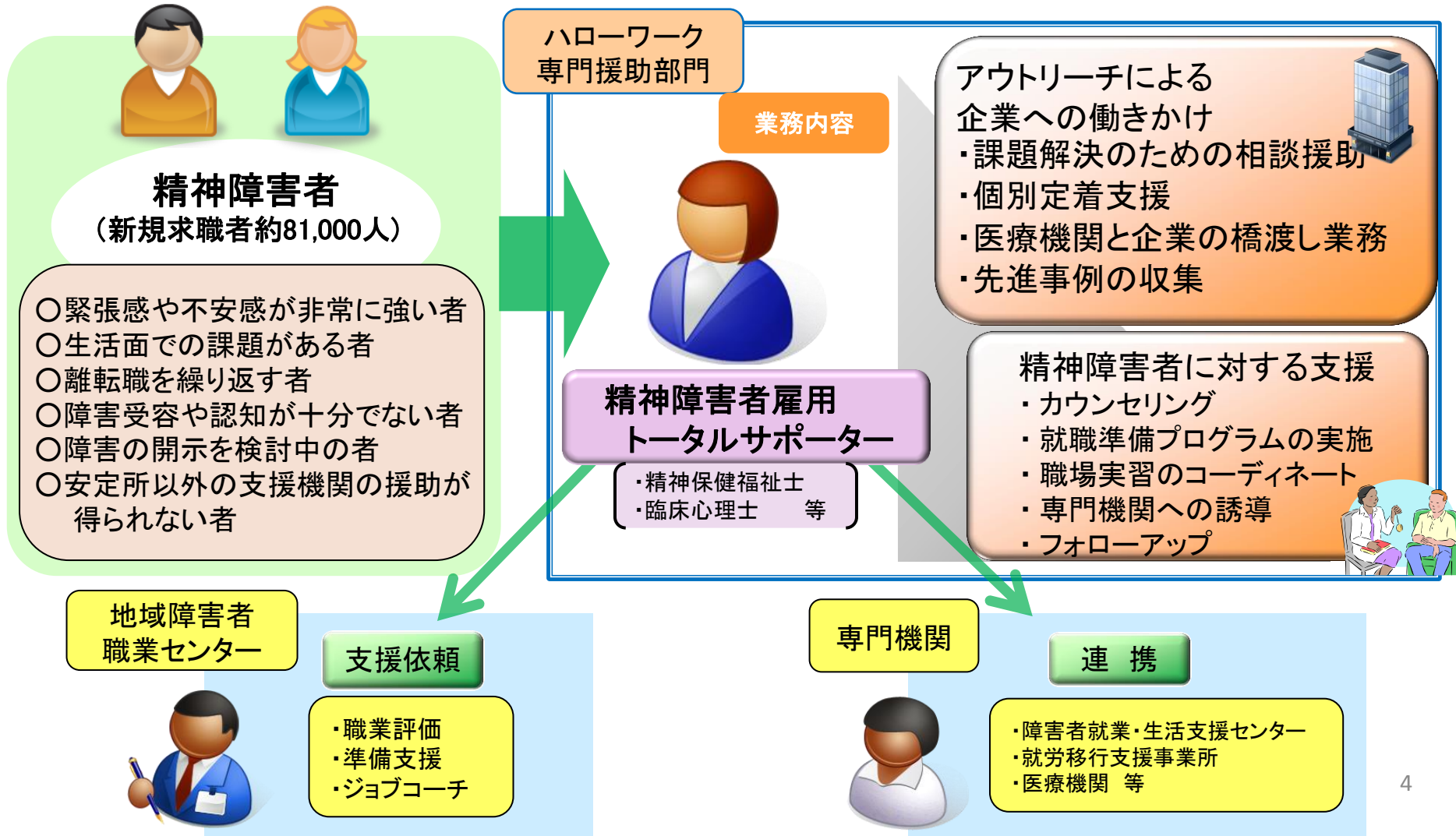
③「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」の実施個所数を拡充するとともに、地域の医療機関に対してモデル事業の取り組み状況に付いて普及・啓発を図る。

(2) 障害者トライアル雇用事業の実施

精神障害者雇用トータルサポーター

概要

ハローワークにおいて、求職者本人に対するカウンセリングや就職に向けた準備プログラムを実施するとともに、企業に対して精神障害者の雇用に関する意識啓発などの業務を実施



精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施

1 目的

都市部のハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

2 事業実施体制

連携対象医療機関

- ①一定の実績のある就労支援プログラムを実施。
- ②支援対象者の就職可能性が確認できる。
- ③事業実施体制の整備がされている。

医療機関就労支援プログラム担当者

事業周知・参加希望者の把握

協定締結

- ①事業実施計画
- ②個人情報の相互利用・守秘義務

連携・調整

支援対象者

- ①求職登録者・離職中である者(在職者は除く)
- ②障害を事業主に開示して就職支援を受けることに同意した者
- ③両機関で個人情報を共有することに同意している者

事業実施ハローワーク



事業責任者(HW統括職業指導官等)
※精神障害者雇用トータルサポーター
※就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)

「就労支援チーム」による就職支援

3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「**チーム支援事業**」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。

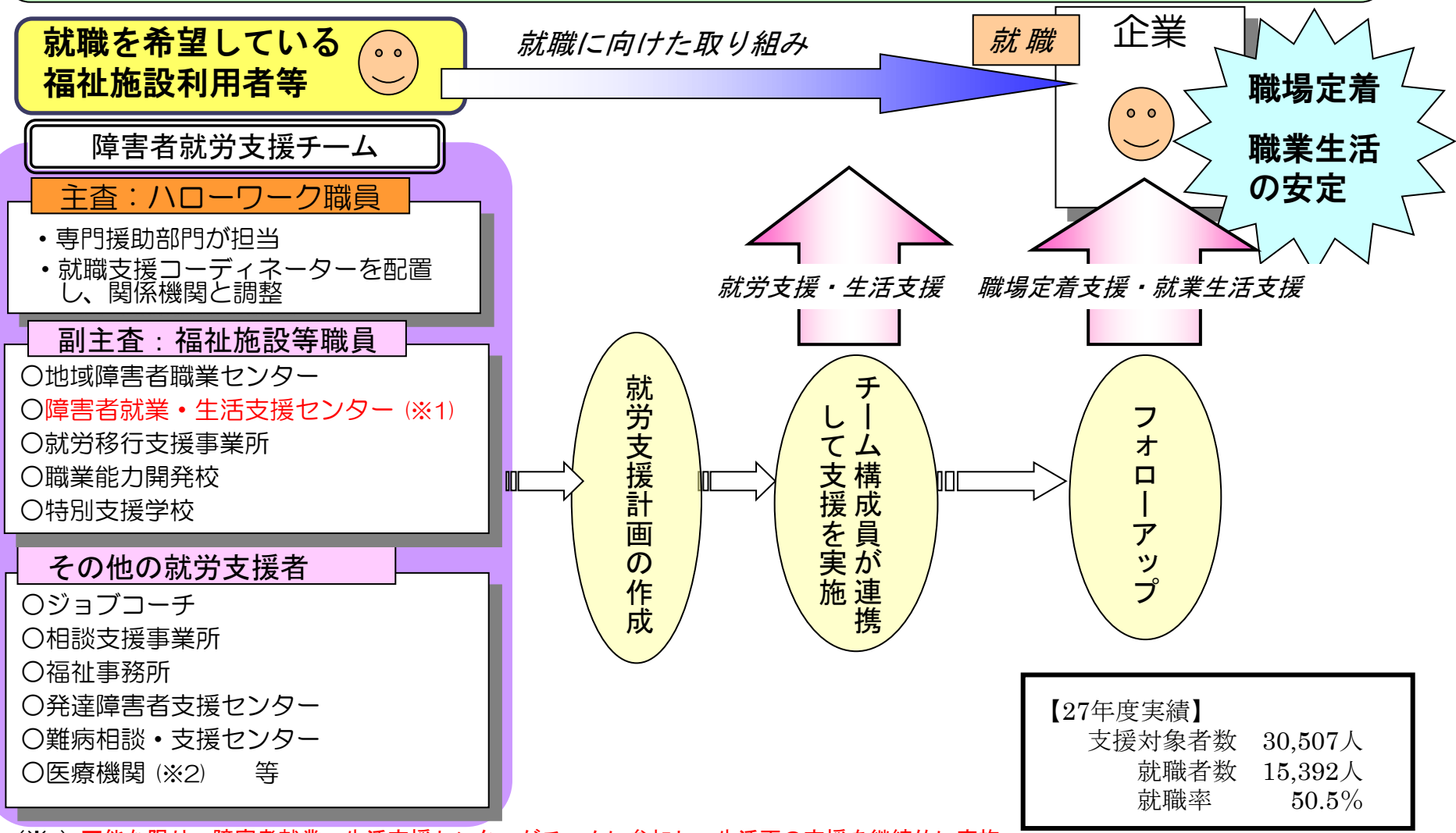
- ①職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス(履歴書の書き方等)、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ②職場実習等の機会の積極的な提供
- ③3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ④職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業 (拠点ハローワークと連携医療機関)

岡山労働局	ハローワーク岡山	岡山県精神科医療センター 慈圭病院
広島労働局	ハローワーク広島	草津病院 松田病院 瀬野川病院 中山心療クリニック 比治山病院 己斐ヶ丘病院 浅田病院

障害者就労に向けたハローワークを中心とした「チーム支援」

- 福祉施設等の利用者をはじめ、就職を希望する障害者一人ひとりに対して、**ハローワーク職員(主査)と福祉施設等の職員、その他の就労支援者がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施(平成18年度から実施)**



【27年度実績】	
支援対象者数	30,507人
就職者数	15,392人
就職率	50.5%

(※1) 可能な限り、障害者就業・生活支援センターがチームに参加し、生活面の支援を継続的に実施。
 (※2) 支援対象者が医療機関を利用している場合は、医療機関に対してチームへの参加を積極的に依頼。

障害者就業・生活支援センターの役割

- 「チーム支援」の中では、障害者就業・生活支援センターの役割として「生活面の支援」が位置づけられている。
- 一方、障害者総合支援法の改正により、平成30年から開始される「就労定着支援」は、就労移行支援等を利用して一般就労に移行した者に対して、主に生活面での支援を行うもので、実施機関としては就労移行支援事業者が想定されている。
- 地域に様々な社会資源が整備されてきた中で、障害者就業・生活支援センターに期待される役割は何か？
 - 地域の中に「一般就労に向けた流れ」を「作る」「見せる」
 - 一般就労に向けた精神科医療機関の取組を支援する

就労定着に向けた支援を行う新たなサービス（就労定着支援）の創設

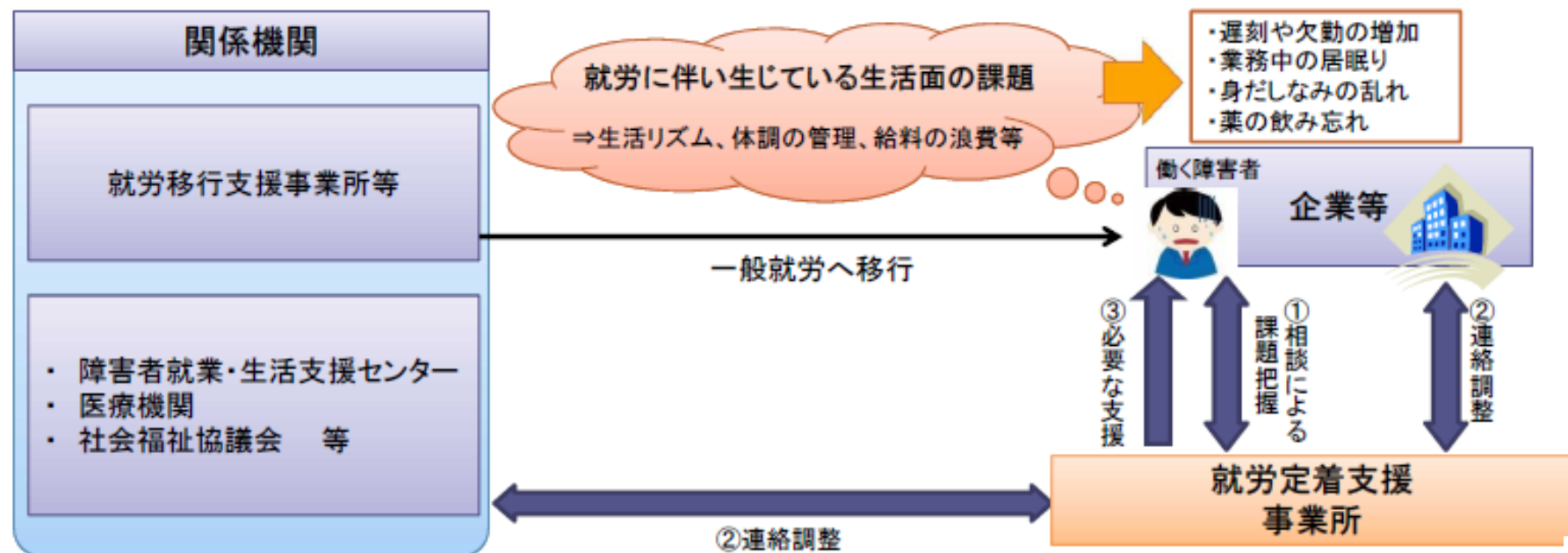
- 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。
- このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを新たに創設する（「就労定着支援」）。

対象者

- 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者

支援内容

- 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。
- 具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施。



「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」に 障害者就業・生活支援センターが関わることが鍵

- 今回のモデル事業においては、精神科医療機関とハローワークの関係を強化するだけでなく、地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどの公的な就業支援機関との連携を深めることが大切。
- 公的な就業支援機関は様々な事業所の利用者の支援に関わっており、地域にある就労移行支援事業所等の中で、どの事業所が一般就労に繋げる力量や実績を有しているか把握しているはず。
- モデル事業を通じて、精神科医療機関とハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、一般就労に繋げる力量と実績のある就労移行支援事業所が「顔の見える関係」で連携していけば、地域の中に一般就労に向けた確かな流れが生まれてくる。

熊本市障がい者就労支援ガイドブック

- 熊本市障がい者自立支援協議会就労部会では、就職に向けた支援や訓練を望む障害のある方や関係者への事前情報として活用できるように、熊本市内にある障がい者の就労に取り組む各障害福祉サービス事業所からの就職実績やアピール点などをまとめた「熊本市障がい者就労支援ガイドブック」を作成（平成27年3月作成）。
- 就職実績としては、過去3年分の就職者数のほか、就労継続支援A型への就職者数や6か月以上就職継続者数も掲載。
- 本ガイドブックの作成に当たっては、熊本市障がい者就業・生活支援センターが中心的な役割を果たす。
- 本ガイドブックは、熊本市ホームページに掲載されているほか、「KP5000」（熊本5000プロジェクト）でも閲覧可能で、就職実績等の最新の情報も掲載。

KP5000 (熊本5000プロジェクト)

18:41 48%
kp5000.sakura.ne.jp

『施設プラグ』

「施設プラグ」とは、熊本市および近郊の福祉サービス事業所（移行支援、就労継続支援A型・B型、自立訓練）の情報を検索・確認できるシステムです。

なお、本システムへの情報登録は無料です。

登録を希望される事業所には、IDとパスワードを発行致します。

<http://www.kp5000.jp/plug/>



OPENしました！
KP5000スタッフ一同

18:38 49%
kp5000.sakura.ne.jp

施設プラグver 1.2

<<施設一覧	基本情報	事業所概要
就職実績	賃金（工賃）	アピール
紹介ムービー	カルテ一覧	アクセス・送迎
問い合わせ		

基本情報

更新日：2016.10.11



id	30
事業所名	就労移行支援事業所ココロの学校オルタナ
種別	就労移行支援
郵便番号	861-5525



18:36 50%
kp5000.sakura.ne.jp

就職実績	賃金（工賃）	アピール
紹介ムービー	カルテ一覧	アクセス・送迎
問い合わせ		

就職実績

更新日：2016.10.11

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総数
就職者数	0	2	2	4
うち就労A型	0	7	2	9
うち6ヶ月以上就職継続の方	0	2	1	3

個人情報保護に関して

Copyright © Human To Human LLC.
All Rights Reserved.



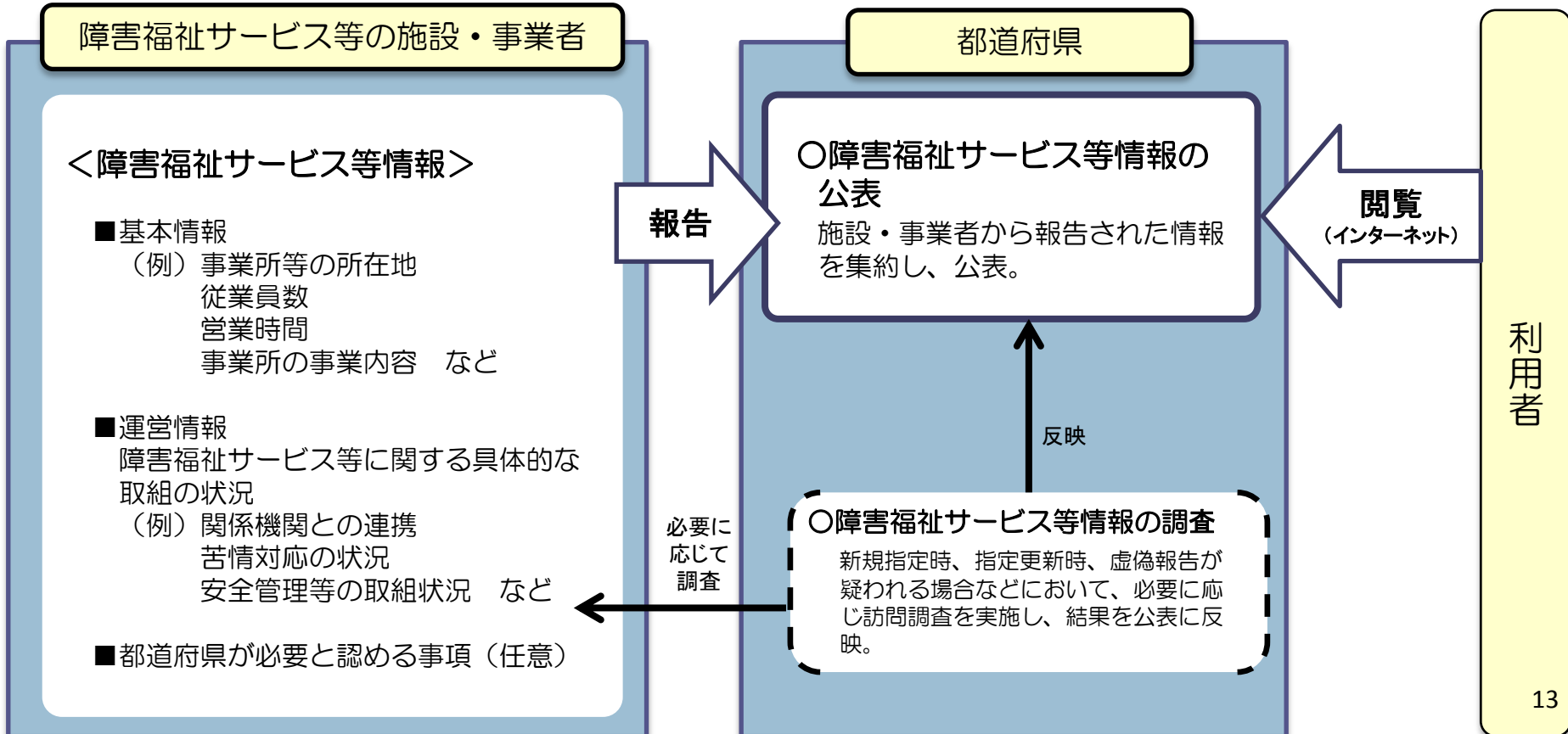
障害福祉サービス等の情報公表制度の創設

- 障害福祉サービス等を提供する事業所数が大幅に増加する中、利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上が重要な課題となっている。

※請求事業所数：平成22年4月 48,300事業所 → 平成27年4月 90,990事業所

- このため、①施設・事業者に対して障害福祉サービスの内容等を都道府県知事へ報告することとともに、②都道府県知事が報告された内容を公表する仕組みを創設する。

※介護保険制度と子ども・子育て支援制度においては、同様の情報公表制度が導入されている。



就労支援ネットワークにおける 精神科医療機関に期待する役割

- 一般就労を希望する患者向けデイケアプログラムの提供（外部講師、院外実習等）
- 「一般就労に向けた流れ」の患者への説明
- 医療の継続と就労支援機関との情報共有
- 週末のデイケアや平日のナイトケア
- 就労支援機関に対する専門的サポート

福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業

企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、労働局において関係機関と連携した「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施

労働局による事業計画の策定

- 地域の関係機関による雇用移行推進連絡会議を設置し、意見を聴取
- 地域の状況・ニーズを踏まえた、事業の効率的、効果的な実施に係る企画立案

企業就労理解促進事業

就労支援セミナー

○企業での就労に関する理解や就労支援の方法への基礎的知識を高めるためのセミナー

就労支援機関等の職員、利用者その保護者を対象としたセミナー

企業での就労に向けた課題と支援方法、企業で働いている障害者、障害者を雇用している事業主の体験談等

特別支援学校の教職員や生徒その保護者を対象としたセミナー

卒業後の進路、企業での雇用の意義・メリット等

医療機関等の職員、医療機関を利用する精神障害者等を対象としたセミナー

職員を対象に精神障害者等を支援する機関と連携について等や利用者を対象とした、就労支援機関の活用や求職活動の方法等

発達障害者等への就職支援に課題を抱えている大学等の教職員を対象としたセミナー

自己の特性に関する理解の促進に向けた指導に関する助言等

事業所見学会

○一般就労への具体的な理解を深め、就職への動機づけのための見学会

就労支援機関等(大学等含む)の職員、利用者を対象とした企業見学会

障害者の雇用経験を豊富に有する企業において障害者が働く様子や働く障害者の体験談、企業が求める能力等の見学

○経験の浅い就労支援機関等の職員、ノウハウの不足している企業担当者の見学会

就労支援機関の職員等を対象とした就労支援機関見学会

一般就労への移行実績のある就労支援機関における障害者の作業指導等の見学

企業の人事担当者等を対象とした企業見学会

障害者雇用に先進的に取り組んでいる企業での業務の切り出し、他部署との調整、社内の意識啓発等の見学

障害者職場実習

就労支援機関またはハローワークにて実施

○企業において障害者が就労を体験する職場実習を通じて、障害者本人やその保護者、福祉施設・特別支援学校・医療機関の職員等と企業との相互理解を深めるための職場実習

職場実習の流れ

- ①事業所の把握、情報のリスト化
 - ②事業所リストの提供
 - ③実習希望の申入れ
 - ④実習受入依頼
 - ⑤実施計画の作成
 - ⑥実習の実施(5日～10日/回)
 - ⑦謝金の支払(中小企業等)
- ◀一定の要件を満たす場合▶
- ・保険への加入
 - ・実習指導員の派遣

職場実習のための合同面接会の実施

職場実習受入候補事業所と特別支援学校の生徒・保護者、就労支援機関、医療機関等の利用者等が一堂に会する面接会を開催し、職場実習の機会の確保を図る。

就職支援コーディネーター(局に配置)

長期療養者就職支援事業

- 近年、医療技術の進歩や医療提供体制の整備等により、がん患者の5年後の生存率がおよそ60%までに向上するなど、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療を受けながら就職を希望される方に対する就職支援を推進することが社会的課題となってきた。
- このため、厚生労働省では、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、がん診療連携拠点病院などとの連携のもと、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介、患者の希望する労働条件に応じた求人の開拓、患者の就職後の職場定着の支援などの就職支援を全国的に実施している。
- ハローワークの連携先拠点病院として、47都道府県の57医療機関が指定(基本的にはがん連携診療拠点病院)されており、ハローワークから出向いて行う職業相談や労働市場、求人情報などの雇用関係情報の提供を実施している。

長期療養者就職支援事業 (拠点ハローワークと連携先病院)

鳥取労働局	ハローワーク米子	国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
島根労働局	ハローワーク出雲	国立大学法人島根大学医学部附属病院
岡山労働局	ハローワーク岡山	国立大学法人岡山大学病院
広島労働局	ハローワーク広島東	国立大学法人広島大学病院
山口労働局	ハローワーク宇部	国立大学法人山口大学医学部附属病院
徳島労働局	ハローワーク徳島	国立大学法人徳島大学病院
		徳島赤十字病院
		徳島市民病院
		徳島県立中央病院
香川労働局	ハローワーク高松	国立大学法人香川大学医学部附属病院
愛媛労働局	ハローワーク松山	独立行政法人国立病院機構四国がんセンター
高知労働局	ハローワーク高知	国立大学法人高知大学医学部附属病院
		高知県・高知市病院企業団立高知医療センター

webを利用した精神障害者の継続雇用支援 (SPIS)

Webシステムを利用した時間・場所を問わないアクセス



随時のコミュニケーションが可能

直接の対面によらないコミュニケーションが可能

- ・ 不調の兆候の早期キャッチ
- ・ タイミングを捉えた対応

口頭によらないコミュニケーションが可能

- ・ 直接には伝えにくい内容の伝達も可能

- ・ 当事者理解の視点の広がり

不足する就労支援リソースの補完

- ・ 社内支援者を置ける企業ばかりではない
- ・ 就労支援の社会的リソースそのものが、人手、支援時間ともに不足

Step1. 評価項目設定と日報入力

- ・ 自己評価・コメント



Step2. 評価ポイントのグラフ化

- ・ グラフ化による「見える化」



Step3. 担当者・支援者サポート

- ・ 当事者への助言・支援

支援プラットフォームの形成



当事者、雇用企業、
支援者の
三者による連携